

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A) (11)特許出願公開番号

特開2003 - 135409

(P2003 - 135409A)

(43)公開日 平成15年5月13日(2003.5.13)

(51)Int.Cl ⁷	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
A 6 1 B 5/00	102		A 6 1 B 5/00	102 C
	10/00	305		10/00 305 B
G 0 6 F 17/60	126		G 0 6 F 17/60	126 H
				126 W
	506			506

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 5 数)

(21)出願番号 特願2001 - 342932(P2001 - 342932)

(22)出願日 平成13年11月8日(2001.11.8)

(71)出願人 300067376

上條 利昭

千葉県柏市花野井1851 - 35

(71)出願人 597169214

西原 由実

島根県大田市三瓶町池田2146番地

(72)発明者 西原 由実

島根県大田市三瓶町池田2146番地

(74)代理人 110000051

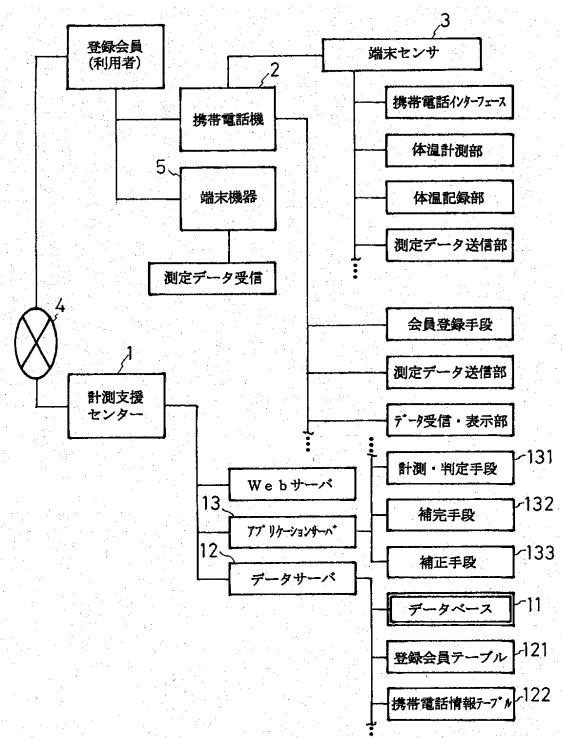
特許業務法人共生国際特許事務所

(54)【発明の名称】 個人情報についての計測支援システム

(57)【要約】

【課題】 登録会員が、端末センサにより、個人情報を計測するだけで、何時でも、計測目的に応じた測定情報および/あるいは判定情報を計測支援センター側から得られ、自ら、記録し、グラフ化する面倒を回避できる計測支援システムを提供する。

【解決手段】 計測支援センターにおいて、データベースサーバと、登録会員が希望する計測目的に対応して、送信された個人情報に含まれる計測値を、所定のルールに従って処理し、測定情報および判定情報とするアプリケーションを保有するアプリケーションサーバとが備えられており、前記アプリケーションが、送信された個人情報に含まれる計測値を、測定情報としてデータベースに取り込むと共に経時的に集積して、その計測値の変化から判定情報を設定する計測・判定手段を含んでいて、登録会員の携帯電話機あるいは端末機器に前記測定情報、判定情報を送信する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 登録会員についての個人情報をデータベース化し、計測目的に対応して管理する計測支援センターに、携帯電話機を介して、登録会員側の端末センサをインターネットで接続し、前記端末センサで計測された個人情報に含まれる計測値を前記計測支援センターに送信し、前記計測支援センター側では、前記計測値を、その計測目的に対応した当該個人情報の測定情報として、前記計測値に関する判定情報と共に、データベースに登録し、また、前記携帯電話機あるいは当該登録会員が保有する端末機器に、前記測定情報および/あるいは判定情報を送信する支援システムであって、前記計測支援センターは、データベースサーバに、少なくとも登録会員テーブル、携帯電話情報テーブルを備えると共に、計測目的に対応して、送信された個人情報に含まれる計測値を、所定のルールに従って処理し、測定情報および判定情報とするアプリケーションを保有するアプリケーションサーバを備えており、前記アプリケーションは、送信された個人情報に含まれる計測値を、測定情報としてデータベースに取り込むと共に経時的に集積して、その計測値の変化から判定情報を設定する計測・判定手段を含み、前記携帯電話機あるいは端末機器は、前記測定情報および/あるいは判定情報を受信、表示する表示部を備えていることを特徴とする、個人情報についての計測支援システム。

【請求項2】 前記個人情報に含まれる計測値は、前記端末センサによる登録会員の基礎体温計測値であることを特徴とする、請求項1に記載の個人情報についての計測支援システム。

【請求項3】 前記アプリケーションは、所要期間内で、前記個人情報に含まれる計測値を経時的に集積し、測定情報とする際に、経時過程で欠落した計測値を、その前後の計測値の変化分から補完する補完手段を含むことを特徴とする、請求項1あるいは2に記載の個人情報についての計測支援システム。

【請求項4】 前記アプリケーションは、幾つかの普遍的な計測判定パターンを基礎パターンとして保有し、平常時における各個人情報に対応する計測値の集積が示す個人基礎パターンとの差分を、判定補正值として、個人情報毎にデータベースに保管し、判定情報を補正する補正手段を含むことを特徴とする、請求項1～3の何れか1項に記載の個人情報についての計測支援システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、主として、登録会員側の個人情報から得られた計測値で、所定の目的に沿った処理を行い、データベース化すると共に、これに対応する判定情報を当該登録会員側に送信し、当該登録会員の意図を満足するための、個人情報についての計測支

援システムに関する。

【0002】

【従来の技術】この種の計測支援システムとして、インターネットを介して、携帯電話機に接続した計測用端末センサ（例えば、血圧測定センサ、血糖値測定センサ）から、個人情報としての計測値を計測支援センター（例えば、医療センター）に送信し、前記計測支援センターでは、その計測値を、その計測目的に対応した判定基準に照らして、判定し、その判定情報（医療判断）を発信側に返信する方式が知られている。この場合、個人情報として、例えば、医療判定の際には、性別、年齢、既往症などのデータを、その際に、あるいは、予め（登録制）、データベースに登録しておき、判定資料とすることも知られている。

【0003】また、個人的には、計測用センサとして、デジタル式よりも正確な計測ができる水銀式婦人体温計（通常、35.5～38.0までを20分割で目盛り、あるいは、35.5を起点として1/20毎に目盛りを付けている）を、起床に際して口中で測定し、予め用意されたグラフ（0～50の記録ポイント）に記録し、高温期と低温期との判定基礎パターンに照らして、計測当人の排卵、その他の情報を得ている。なお、測定値の記録、グラフ化を支援するソフトも開発されていて、必要なら、パソコン、電子手帳などに取り込み、利用することも行われている。

【0004】しかしながら、女性の基礎体温は、その変化の幅が0.3～0.5程度の微妙なもので、起床に際して、起き上がったたり、食事をしたりすると、体温が上昇して、基礎体温の計測値として、役立たなくなる恐れがある。このため、体温計を枕元に常備し、また、計測対象温度以下（35以下）に保持しておく必要がある。このため、起床後に、測定値を記録し、グラフ化する面倒があり、また、記録に際して、パソコンや電子手帳を起動する面倒を避けることができない。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】そこで、本発明者は、登録会員についての個人情報をデータベース化し、計測目的に対応して管理する計測支援センターに、携帯電話機を介して、登録会員側の端末センサをインターネットで接続し、前記端末センサで計測された個人情報に含まれる計測値を前記計測支援センターに送信し、前記計測支援センター側では、前記計測値を、その計測目的に対応した当該個人情報の測定情報として、前記計測値に関する判定情報と共に、データベースに登録し、また、前記携帯電話機あるいは当該登録会員が保有する端末機器に、前記測定情報および/あるいは判定情報を送信する、個人情報についての支援システムを提唱している。

【0006】これによって、登録会員は、携帯電話に接続した端末センサにより、計測するだけで、何時でも、計測目的に応じた測定情報および/あるいは判定情報を

計測支援センター側から得られることになり、自ら、記録し、グラフ化する面倒を回避することができる。

【0007】

【課題を解決するための手段】このため、本発明の計測支援システムでは、計測支援センターが、データベースサーバに、少なくとも登録会員テーブル、携帯電話情報テーブルを備えると共に、計測目的に対応して、送信された個人情報に含まれる計測値を、所定のルールに従って処理し、測定情報および判定情報とするアプリケーションを保有するアプリケーションサーバを備えており、前記アプリケーションが、送信された個人情報に含まれる計測値を、測定情報としてデータベースに取り込むと共に経時的に集積して、その計測値の変化から判定情報を設定する計測・判定手段を含み、また、携帯電話機あるいは端末機器が前記測定情報および/あるいは判定情報を受信、表示する表示部を備えていることを特徴とする。

【0008】また、本発明の計測支援システムでは、前記アプリケーションが、所要期間内で、前記個人情報に含まれる計測値を経時的に集積し、測定情報とする際に、経時過程で欠落した計測値を、その前後の計測値の変化分から補完する補完手段を含むことを特徴とする。これによって、登録会員が定期的な計測を一時的に失念してしまった場合にも、データの有効性が確保できるメリットが得られる。

【0009】更に、本発明の計測支援システムでは、前記アプリケーションが、幾つかの普遍的な計測判定パターンを基礎パターンとして保有し、平常時における各個人情報に対応する計測値の集積が示す個人基礎パターンとの差分を、判定補正值として、個人情報毎にデータベースに保管し、判定情報を補正する補正手段を含むことを特徴とする。これによって、登録会員の個人差を含む計測値に対して、適正な判定情報を確保できる。

【0010】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態を、図面を参照して具体的に説明する。この実施の形態における本発明の、個人情報についての計測支援システムは、主として女性の基礎体温計測に係るものであり、基本的には、登録会員についての個人情報をデータベース化し、計測目的に対応して管理する計測支援センター1に、携帯電話機2を介して、登録会員側の端末センサ3をインターネット4で接続するものである。なお、この実施の形態では、携帯電話機には、会員登録するための会員登録手段、測定データ送信部、データ受信・表示部などの機能が備えられ、また、端末センサ3には、携帯電話機に接続するためのインターフェース、体温測定部、同じく記録部、測定データ送信部などの機能が搭載されている。

【0011】そして、端末センサ3で計測された個人情報に含まれる計測値（この実施形態では、基礎体温計測

値）を計測支援センター1に送信し、計測支援センター1側では、Webサーバに並んで、前記計測値を、その計測目的に対応した当該個人情報の測定情報として、前記計測値に関する判定情報と共に、データベース11に登録し、また、携帯電話機2あるいは当該登録会員が保有する、例えば、パソコン、電子手帳などの端末機器5に、前記測定情報および/あるいは判定情報を送信する。

【0012】特に、本発明では、計測支援センター1が、データベースサーバ12に、少なくとも登録会員テーブル121、携帯電話情報テーブル122を備えている。また、計測支援センター1には、その計測目的（基礎体温計測）に対応して、送信された個人情報に含まれる計測値を、所定のルールに従って処理し、測定情報および判定情報とするアプリケーションを保有するアプリケーションサーバ13が備えられている。

【0013】前記アプリケーションは、送信された個人情報に含まれる計測値を、測定情報としてデータベース11に取り込むと共に経時的に集積して、その計測値の変化から判定情報を設定する計測・判定手段131を含んでいる。また、携帯電話機2あるいは端末機器5は、前記測定情報および/あるいは判定情報を受信、表示する表示部（図示せず）を備えている。

【0014】前記アプリケーションが、所要期間内で、前記個人情報に含まれる計測値を経時的に集積し、測定情報とする際に、経時過程で欠落した計測値を、その前後の計測値の変化分から補完する補完手段132（演算ルーチン）を含んでいる。これによって、登録会員が定期的な計測を一時的に失念してしまった場合にも、データの有効性が確保できるメリットが得られる。

【0015】また、前記アプリケーションは、幾つかの普遍的な計測判定パターン（この実施の形態では、例えば、正常な二相性の基礎体温パターン、妊娠判定パターン、無排卵性月経判定パターン、黄体機能不全判定パターン）を、図2に示すように、基礎パターン（A）、（B）、（C）、（D）として保有し、平常時における各個人情報に対応する計測値の集積が示す個人基礎パターン（図示せず）との差分を、判定補正值として、個人情報毎にデータベース11に保管し、判定情報を補正する補完手段133（演算ルーチン）を含んでいる。

【0016】このような構成では、携帯電話機2に接続された端末センサ3からインターネット4を介して計測支援センター1に送られた、登録会員の計測値はアプリケーションサーバ13に用意されたアプリケーションの計測・判定手段131によって、データベース11の所要領域に記録・集積される（集積期間は、例えば、50日とし、以後、全体のデータを、毎日、シフトする）。その際、定期的な（毎日の）計測値の連続性が一時的に欠落していると、前記アプリケーションの補完手段132において、計測値の補完がなされる。

【0017】また、前記アプリケーションの計測・判定手段131では、前述の個人基礎パターンを基礎パターン(A)と比較し、その差分を判定補正值として、データベース11の、当該登録会員についての所要領域に保管する(これによって、登録会員の個人差を含む計測値に対して、適正な判定情報を確保できる)と共に、補正された個人基礎パターンを、各基礎パターン(A)~(D)と比較し、必要な判定情報(例えば、妊娠しやすい時期、月経日の予測、避妊のための目安、妊娠の判定、無排卵性月経の判定、黄体機能不全の判定など)を得る。

【0018】これらの判定情報は、データベース11に登録会員別に保管されており、インターネットを介して、当該登録会員の携帯電話機2あるいは端末機器5から計測支援センター1へのアクセスに際して、判定に用いた個人基礎パターンに係る計測値をグラフ化して示すデータ(例えば、図3の折れ線グラフに示すようなデータ)と共に、あるいは、単独で供給され、前記携帯電話機2あるいは端末機器5の表示部に表示される。

【0019】なお、上述の実施の形態では、基礎体温情報に基づいた判定などを含む支援システムを開示したが、同様に、所要の端末センサを用いることで、登録会員の希望する個人情報(あるいは、その個人的な環境情報)の計測値から、肌の美容診断、健康診断などの有効な支援を行うこともできる。

【0020】

【発明の効果】このようにして、本発明の計測支援シス*

*テムでは、登録会員が、携帯電話に接続した端末センサにより、例えば、個人の身体に係る情報を計測するだけで、何時でも、計測目的に応じた測定情報および/あるいは判定情報を計測支援センター側から得られることになり、自ら、記録し、グラフ化する面倒を回避することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施の形態において全体の構成図である。

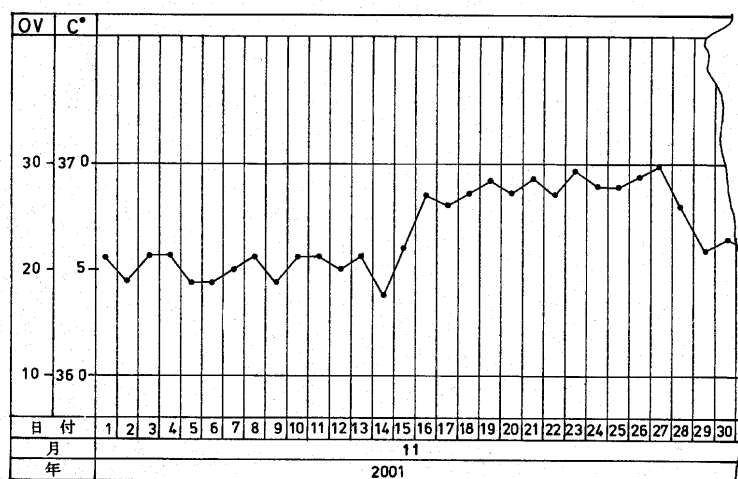
【図2】判定情報を得るための基礎パターンを示す図である。

【図3】本発明のシステムで計測値を集積したデータのグラフである。

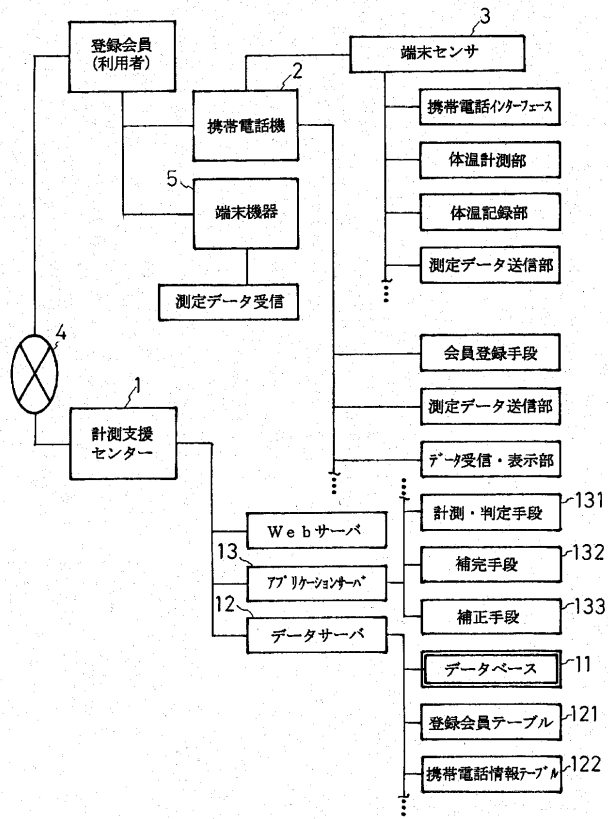
【符号の説明】

- 1 計測支援センター
- 11 データベース
- 12 データベースサーバ
- 121 登録会員テーブル
- 122 携帯電話情報テーブル
- 13 アプリケーションサーバ
- 131 計測・判定手段
- 132 補完手段
- 133 補正手段
- 2 携帯電話機
- 3 登録会員側の端末センサ
- 4 インターネット
- 5 端末機器

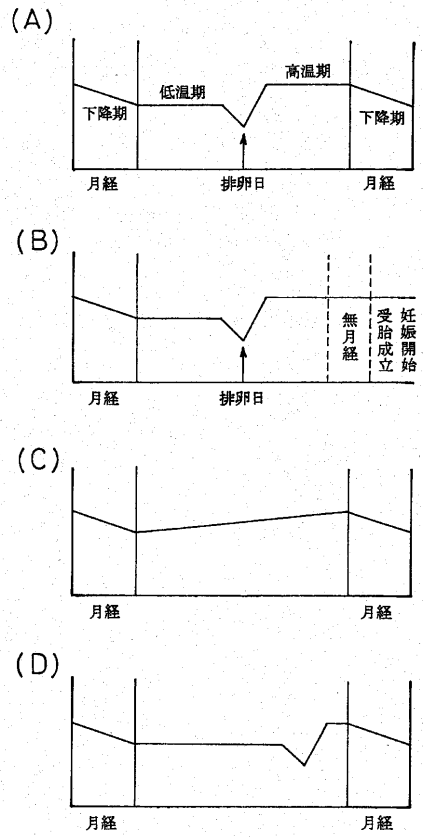
【図3】



【図1】



【図2】



专利名称(译)	个人信息的测量支持系统		
公开(公告)号	JP2003135409A	公开(公告)日	2003-05-13
申请号	JP2001342932	申请日	2001-11-08
[标]申请(专利权)人(译)	西原裕美		
申请(专利权)人(译)	俊明峰 西原裕美		
[标]发明人	西原由実		
发明人	西原由実		
IPC分类号	A61B5/00 A61B10/00 G06Q10/00 G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G06Q50/24 G16H10/60 G06F17/60		
FI分类号	A61B5/00.102.C A61B10/00.305.B G06F17/60.126.H G06F17/60.126.W G06F17/60.506 G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G06Q50/22.130 G06Q50/24 G06Q50/24.100 G16H10/00 G16H20/00		
F-TERM分类号	4C117/XA07 4C117/XB02 4C117/XB13 4C117/XE23 4C117/XG05 4C117/XG06 4C117/XG19 4C117/XG44 4C117/XH18 4C117/XJ03 4C117/XJ12 4C117/XJ16 4C117/XK33 4C117/XL04 4C117/XL13 4C117/XL18 4C117/XM12 4C117/XM15 4C117/XN03 4C117/XQ04 5L099/AA15 5L099/AA22		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：注册会员可随时通过终端传感器简单地测量个人信息，根据测量目的从测量支持中心获取测量信息和/或判断信息，并亲自记录和绘制图表。提供一个测量支持系统，可以避免这样做的麻烦。解决方案：在测量支持中心，根据预定规则处理包含在已发送的个人信息中的，对应于注册成员所需测量目的个人信息中的测量值，以获得测量信息和确定信息。并且，应用服务器保持将存储在发送的个人信息中的测量值作为测量信息存储在数据库中并随时间累积的应用，并且该应用改变测量值。包括用于设置确定信息的测量/确定单元，并且将测量信息和确定信息发送到注册成员的移动电话或终端设备。

